

1. 入室指数

項目	類 型	区 分	指 数			
			父	母		
①	就 労	会社等に雇用 自営業	週6・7日勤務の者 (月曜から土曜のうち)	15:00以上	12	12
				14:00以上15:00未満	11	11
				13:00以上14:00未満	10	10
				13:00未満	9	9
			週4・5日勤務の者 (月曜から土曜のうち)	15:00以上	10	10
				14:00以上15:00未満	9	9
				13:00以上14:00未満	8	8
				13:00未満	7	7
			週2・3日勤務の者 (月曜から土曜のうち)	15:00以上	9	9
				14:00以上15:00未満	8	8
				13:00以上14:00未満	7	7
				13:00未満	6	6
その他	週1日、不定期、未記入	3	3			
②	妊娠出産	出産前2ヶ月・産後2ヶ月		—	10	
③	疾病・障がい	疾 病	入院	おおむね一ヶ月	12	12
			居 宅 内	常時臥床	12	12
				精神性疾患	12	12
				安静又は週3日以上通院が必要	7	7
		その他		5	5	
		障がい	重度障害	身体障害者手帳1・2級、療育手帳㉔、A	12	12
			身障手帳3級程度	身体障害者手帳3級、療育手帳B	7	7
その他			5	5		
④	介護	④疾病・障がい欄中	入院、常時臥床、重度障害を介護する場合	12	12	
		④疾病・障がい欄中	安静又は週3日以上通院が必要、身障手帳3級程度を介護する場合	7	7	
		その他		5	5	
⑤	災害復旧	災害(火災・風水害等)による復旧活動のため、保育にあたれない		12	12	
⑥	就学・訓練学校	週5日以上で終了時刻が16時以上		9	9	
		その他		7	7	
⑦	その他	児童安全のため		12	12	

2. 調整指数(各保護者)

項目	類 型	細 目	適 用	指 数	
①	就労状況	勤務内定の場合	勤務内定の場合	-1	-1
		自営業	自営業のうち居宅内で労働している者	-1	-1
			自営業のうち無給の者	-3	-3
		実労5時間未満	1日の実労時間が5時間未満の場合	-1	-1
		就労条件を満たす	学年別就労条件を満たしている	20	20
②	通勤・通学時間	勤務地・通学地	自宅と同一住所	0	0
			市内・近隣市町(上尾市・桶川市・北本市・行田市・熊谷市・東松山市・加須市・久喜市・羽生市・川島町・吉見町)または勤務地不定	1	1
			上記以外	2	2

3. 調整指数(世帯)

項目	類 型	細 目	適 用	指 数	
①	家庭の状況	母(父)子家庭	死亡・行方不明・離婚・未婚・その他	20	
		別要件	離婚調停中等により別居のため片親が養育	8	
		社会的弱者	生活保護等受給	5	
		虐待又はDV		15	
		65歳未満の同居親族の就労	無職	-1	
			就労・病弱・ボランティア	0	
②	児童の状況	特別支援学級、障がい手帳を有する		10	
③	学年	1年生		15	
		2年生		12	
		3年生		10	
		4年生		5	
		5年生		3	
		6年生		0	
④	兄弟	兄弟が既に入室中・同時申請		2	
⑤	その他	滞納者	保育料の滞納がある者(分割納付者除く)	-15	

同じ点数における優先順位

- 1 学年
- 2 児童の障がい
- 3 災害、虐待・DV
- 4 出産、病気等
- 5 在宅親族なし
- 6 勤務終了時刻＋通勤時間
- 7 ひとり親

合計